

平成 27 年政策評価書

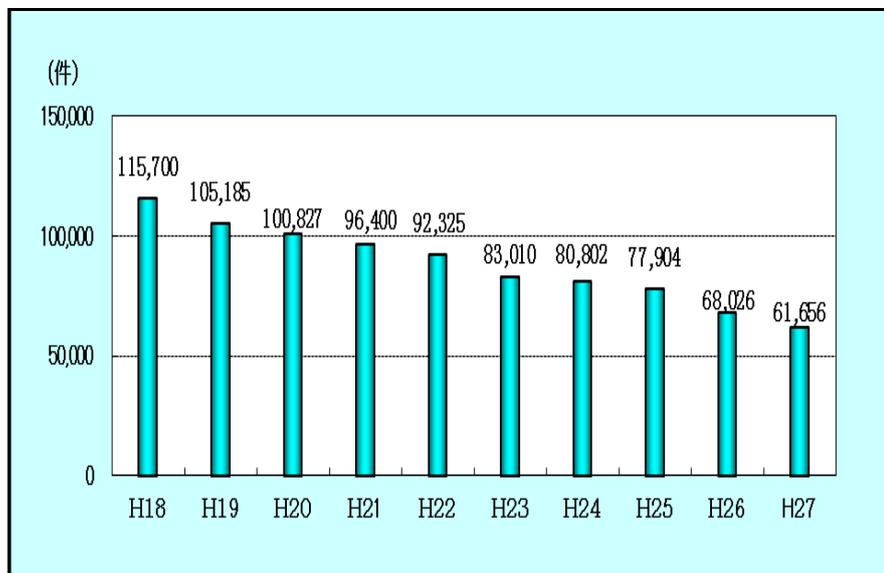
千葉県警察重点目標	安全で安心できる県民生活の確保
施 策	地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止対策と子供・女性・高齢者を守る取組の推進
施 策 目 標	犯罪抑止総合対策の推進
施策設定の背景	千葉県における刑法犯認知件数は、平成15年以降12年連続して減少しましたが、県民の治安に対する不安感は未だ解消されていないことから、犯罪の総量抑止にとどまらず、県民の不安を招く子供、女性及び高齢者に対する犯罪などへの諸対策を、地域の犯罪情勢を踏まえた上で効果的に推進する必要があります。
実 施 項 目 1	犯罪の起きにくい社会づくりの推進
推 進 結 果 1	<p>1 県警ホームページ、メールマガジン、ツイッター等を通じて、ひったくりや電話 d e 詐欺、子供や女性に対する声掛け・つきまとい事案等に対する情報提供を行いました。</p> <p>2 防犯パトロール隊の設置促進や活動の活性化について積極的に働き掛けた結果、平成27年12月末現在、防犯パトロール隊は2,554団体が結成されているほか、地域防犯情報センターは53施設が設置されており、千葉県警と連携し、防犯活動を推進していただいております。</p> <p>3 防犯パトロール隊や自治体等に青色回転灯装着車両の導入促進を働き掛け、平成27年中新たに10団体、20台（平成27年12月末現在369団体、1,351台）が運行を始めました。</p>
実 施 項 目 2	子供、女性及び高齢者を犯罪から守るための対策の推進
推 進 結 果 2	<p>1 前兆事案の的確な情報収集や発生状況の分析を行い、各種法令を効果的に活用し、行為者を特定して積極的に検挙したほか、犯罪に至らない場合であっても指導・警告を行うなど、子供と女性を対象とする性犯罪等の未然防止に努めました。</p> <p>2 子供と女性を対象とした被害防止教育を推進するとともに、前兆事案の発生状況、被害防止対策等の情報発信を行い、県民の自主防犯意識の醸成に努めました。</p> <p>3 県内の約21万世帯に対し、振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンターから電話を架けて、電話 d e 詐欺の手口などの情報提供や防犯指導を行いました。</p>

実績（成果）

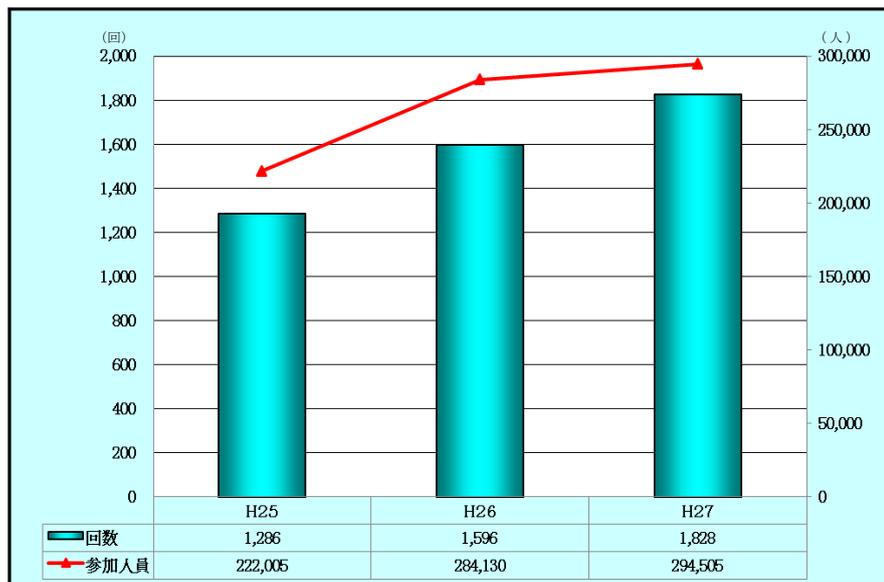
- 刑法犯認知件数 61,656 件
 - ・前年比 - 6,370 件 (-9.4%)
 - ・13年連続減少
- 前兆事案の検挙・指導警告状況
 - 検挙件数 430 件 (前年比 + 86 件)
 - 指導警告件数 715 件 (前年比 + 69 件)
- 被害防止教育実施状況
 - 回数 1,828 回 (前年比 + 232 回)
 - 人数 294,505 人 (前年比 + 10,375 人)

実績（成果）指標

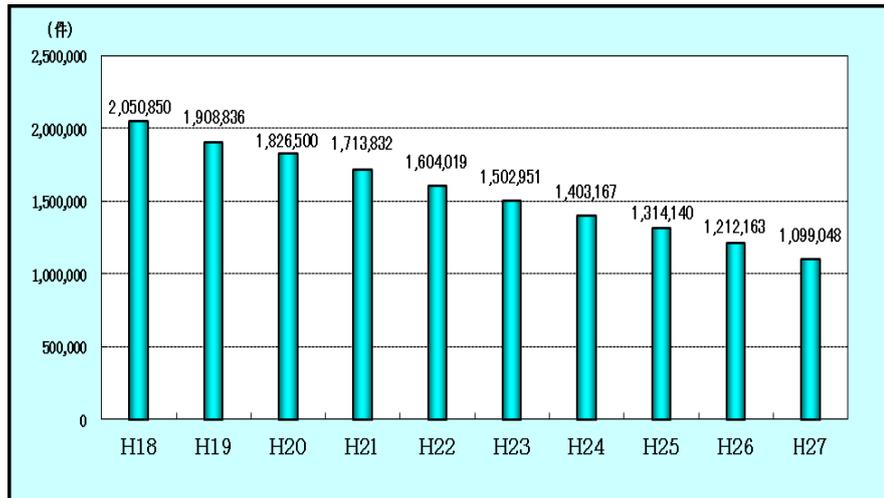
【千葉県における刑法犯認知件数の推移】



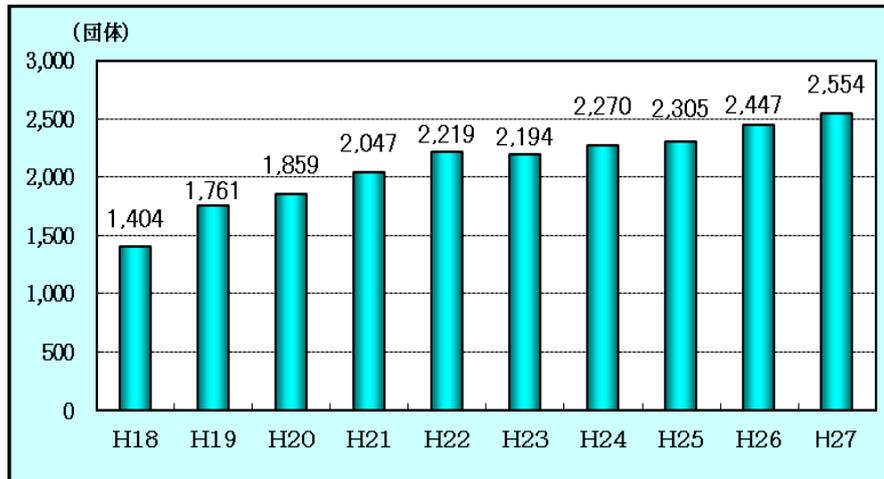
【警察官等による被害防止教育実施状況】



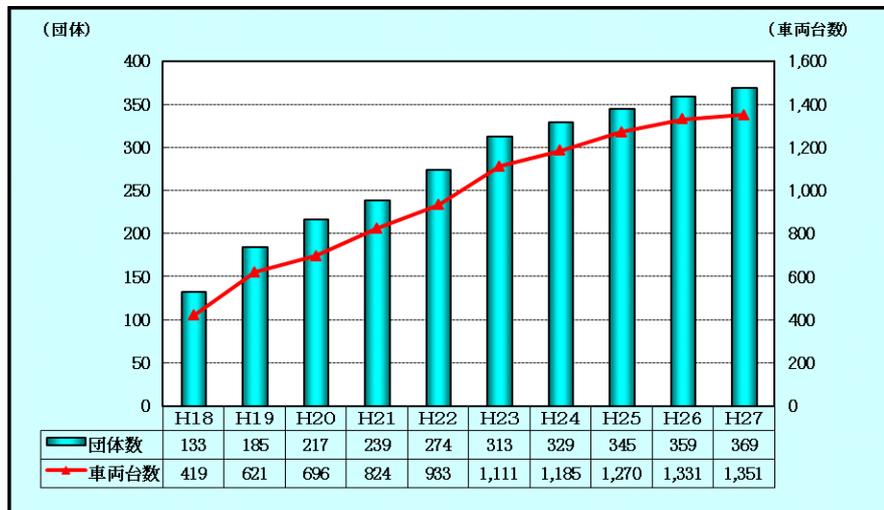
【全国における刑法犯認知件数の推移】



【防犯パトロール隊の結成団体数の推移】



【青色回転灯装着車両の運行団体・台数の推移】



<p>効 果</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑法犯認知件数は、平成15年以降、13年連続で減少し、治安の改善が図られているほか、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という県民の自主防犯活動の活性化や定着化が図られてきています。また、電話de詐欺については、特殊詐欺対策緊急タスク・フォースなどによる検挙対策のほか、広報活動や水際対策による未然防止活動の強化に取り組んだ結果、認知件数は971件で、前年比-164件(-14.4%)と大幅に減少しました。さらに、女性の被害が約9割を占めるひったくりについても、関係機関・団体と連携した諸対策を推進した結果、認知件数は270件で、前年比-141件(-34.3%)と大幅に減少しました。 2 前兆事案情報の分析結果を捜査等に効果的に活用し、連続発生していた事案の被疑者を検挙するなど、数多くの事案を解決しました。 3 防犯ボランティア団体等に対し、前兆事案に関する情報を提供した上、関係団体等との合同によるパトロールや通学路等の環境改善などを実施した結果、前兆事案の認知件数が減少しました。
<p>今 後 の 課 題 及 び 方 針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進 刑法犯認知件数は大きく減少しているものの、全国レベルで見ると、依然として高水準で発生している罪種があることから、県民が不安を感じる犯罪に対し、地域住民、関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動を推進し、県民の安全と安心の確保に努めます。 2 電話de詐欺対策の推進 平成27年中は、被害件数は減少したものの、被害総額は約30億円に上っているほか、1千万円以上の高額被害も発生していることから、検挙活動はもとより、広報啓発活動や水際対策の強化を図っていく必要があります。 3 子供や女性を対象とした前兆事案は、誘拐や強制わいせつなどの犯罪に発展するおそれが高いことから、引き続き、前兆事案情報の収集と分析を的確に行い、先制・予防的活動を推進するとともに、被害防止教育等を実施して、県民の防犯意識の醸成に努めます。
<p>施 策 主 管 課 政 策 評 価 担 当 課</p>	<p>生活安全部生活安全総務課及び子ども女性安全対策課 生活安全部生活安全総務課</p>

注：「前兆事案」とは、子供の生命又は身体を害する犯罪及び女性に対する性的犯罪の前兆とみられる声掛け、つきまとい等を言います。